

(件名)

第2次総合計画の策定に係る政策的重点課題の整理及び 課題解決を目的としたプロジェクトチームの設置について

(政策協働部企画課)

1 背景

当市では、本年度から第2次総合計画の策定作業に着手する。(平成27年度からの施行)
リーマンショックや東日本大震災などにより、社会経済情勢や市民の価値観に大きな変化が生まれており、現下の状況に適した施策・事業実施が喫緊の課題となっている。
また、急激な人口減とそれに伴う歳入減が見込まれる中、限られた財源を投入する重点課題を見定め、選択と集中により短期間で解決していく行政経営が求められている。

2 今回の趣旨

上記の状況に対応するため、課題にスピード感を持って対応する「課題解決型の計画」として第2次総合計画を策定するに当たり、政策レベルでの課題認識を関係部課で共有し、解決に向けた方策を協議する組織が必要となる。

市民意見の把握と並行し、日常業務の中で各分野に深く関わっている職員の意見をベースに行政が取り組むべき政策課題について方向性を明確にし、計画に反映していく。

3 課題解決の方法

(1) 各部とのヒアリングと課題の整理

- ・各部の課題認識を確認するため、ヒアリングを実施。(平成25年4月30日～5月13日)
- ・「人口減などの問題解決に繋がる取り組み」、「既存事業の問題点」などを確認。

→各部の意見から関連する課題を整理し、部を横断した組織で協議しなければ解決が困難な事案について政策的重点課題として位置付ける。(具体的には以下の4項目)

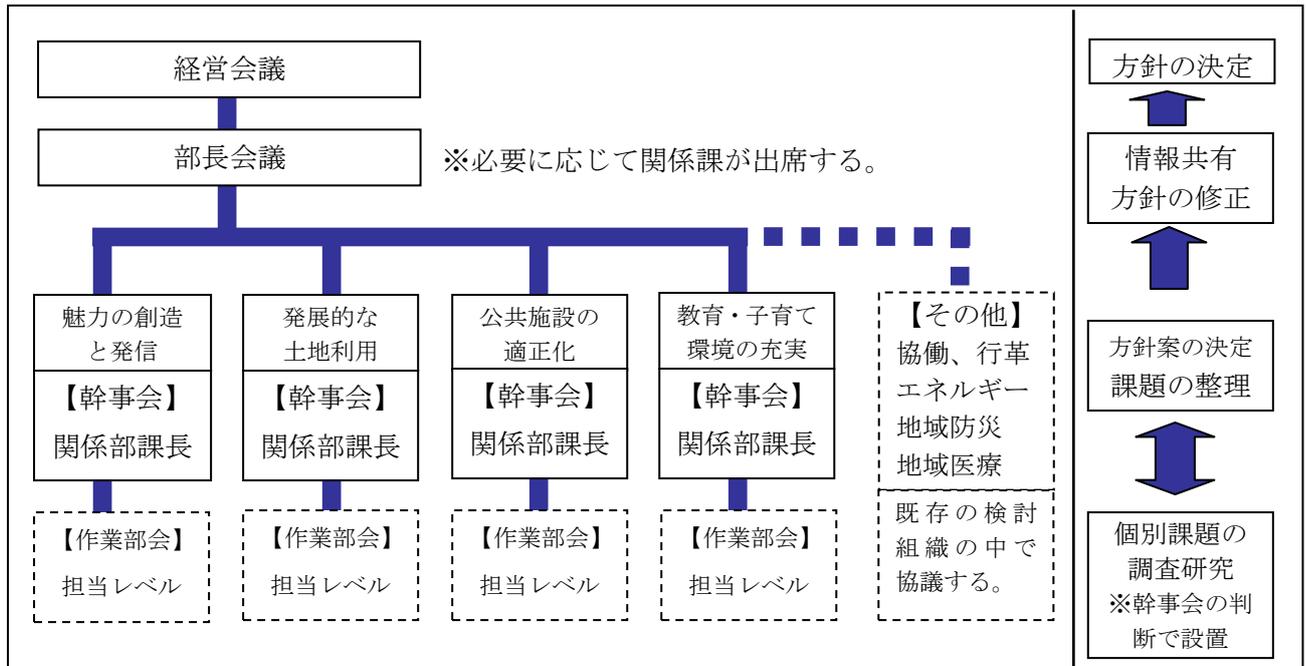
重点課題	魅力の創造と発信強化	発展的な土地利用の推進	公共施設の適正配置	教育・子育て環境の充実
具体的なテーマ	地域産業の発掘、連携などによる魅力の創造と効果的な情報発信による交流人口増加と地域経済の発展	震災等により変化した土地利用需要の受け皿づくり 優れた交通基盤を活かし、住環境の充実に必要な施設の誘致	学校、保育園、福祉施設などの民間による有効利用や統廃合を通じた経営の効率化 庁舎などの行政施設の適正配置	子育て世代の需要に沿った子供を産み、育てやすい環境の整備(子育てと教育の両面) 地域や民間との協働による取り組み
関係部	◎産業経済部 健康増進部 政策協働部	◎政策協働部 総務部 産業経済部 建設部	◎総務部 政策協働部 市民生活部 福祉こども部 教育文化部	◎福祉こども部 健康増進部 教育文化部 政策協働部

(2) プロジェクトチームの設置

- ・部課を横断した組織を期間限定(平成25年度内)で設置する。
- ・各分野に関係する部課長で組織する幹事会を設置し、重点課題の方針を決める。
- ・個別課題の掘り下げなどの調査研究が必要な場合は、幹事会の判断で担当レベルによる作業部会を設置する。(担当は部課長による指名+参加希望職員の募集)

- ・方針決定に当たっては、部長会議や経営会議などの既存会議を活用する。(詳細は別図)
- ・重点課題4分野と同様に部を越える課題だが、既存の枠組みによる協議が行われているもの(協働、行政改革、エネルギー、地域防災、※地域医療)については今回の対象としないが、第2次総合計画に掲載する方針決めについては、4部門と同様のスケジュールを進めるよう依頼する。 ※ 地域医療については、医療関係者で構成する協議会で議論を進める。
- ・全体の事務局は、政策協働部企画課。

3 組織のイメージ図



※ 進め方は上記を基本とするが、課題の趣旨や特性等に沿うよう柔軟に対応する。

4 スケジュール

	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
総合計画における市民意見の把握	市民団体との意見交換会					市民討議会					計画案
プロジェクトチーム	幹事会①	幹事会②		幹事会③		幹事会④			幹事会⑤		
	①作業部会		②作業部会			③作業部会		④作業部会			

	【幹事会】	【作業部会】
6月	①スケジュール、課題の洗い出し	①個別課題の調査研究
7月～9月	②個別課題を含めた方向性の協議 ※複数回の開催、視察の実施	②方向性に係る事例の調査等
10月	③方針案の決定 (内容は部長会議で報告)	
11月～2月	④具体的な事業の企画 ※複数回開催	③事業化に係る課題整理 ④企画の詳細、予算規模の分析
3月	⑤事業の提案 (内容は部長会議で報告)	
	→ 10月と3月に部長会議、経営会議に諮る。平成26年4月から基本計画への掲載を調整。	

※ 市民の意見は事務局が随時幹事会に情報提供し、その内容を踏まえて議論を重ねる。